

# 西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画

令和2年3月

令和8年3月改定

西脇市教育委員会

# 目次

<b>第1章 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的等</b> .....	<b>1</b>
1-1 背景.....	1
1-2 目的.....	1
1-3 計画期間.....	2
1-4 対象施設.....	3
<b>第2章 学校教育施設の目指すべき姿</b> .....	<b>15</b>
2-1 第4期西脇市教育振興基本計画.....	15
2-2 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画.....	17
<b>第3章 学校教育施設の実態</b> .....	<b>20</b>
3-1 学校教育施設の運営状況・活用状況等の実態.....	20
3-2 学校教育施設の老朽化状況の実態.....	29
3-3 長寿命化対象施設の考え方.....	33
<b>第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等</b> .....	<b>38</b>
4-1 学校教育施設の規模・配置計画等の方針.....	38
4-2 改修等の基本的な方針.....	40
<b>第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b> .....	<b>44</b>
5-1 改修等の整備水準.....	44
5-2 維持管理の項目・手法等.....	47
<b>第6章 長寿命化等の計画</b> .....	<b>48</b>
6-1 改修等の優先順位付け.....	48
6-2 総合劣化度による長寿命化等の整備スケジュール.....	52
6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果.....	56
<b>第7章 長寿命化計画の継続的運用方針</b> .....	<b>67</b>
7-1 情報基盤の整備と活用.....	67
7-2 推進体制等の整備.....	67
7-3 フォローアップ.....	67

# 第1章 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1-1 背景

本市ではこれまで、拡大する行政需要や多様な住民ニーズに対応するべく、様々な公共施設等を整備してきましたが、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、順次大規模な改修や建替えが必要になることが見込まれています。一方、少子高齢化などの社会状況の変化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等は避けられない状況にあり、本市の財政状況は更に厳しくなることが予測され、公共施設等の維持・管理に係る費用の確保がより一層困難になると考えられます。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これに基づき「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、所管する公立学校教育施設の維持管理を着実に遂行するための中長期的な取組の方向性が示されました。

本市においても、今後の公共施設の在り方に関する基本的な考え方や整備の基本的な方針として「西脇市公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年5月）」を策定するとともに、学習環境規模等の適正化を検討し、効率的かつ効果的な学校施設の改修を進めるための「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画」を令和2（2020）年3月に策定しました。

その後、令和5（2022）年3月には「西脇市公共施設等総合管理計画」の改定を行うとともに、年少人口の減少に伴い義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から学校規模の適正化や学校の適正配置の検討を行い、「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画」を令和6（2023）年1月に策定しました。さらに同年12月に当該計画を改定しましたが、地域住民の署名活動や意見を踏まえ、令和8年3月に改めて当該計画の一部を改定しました。

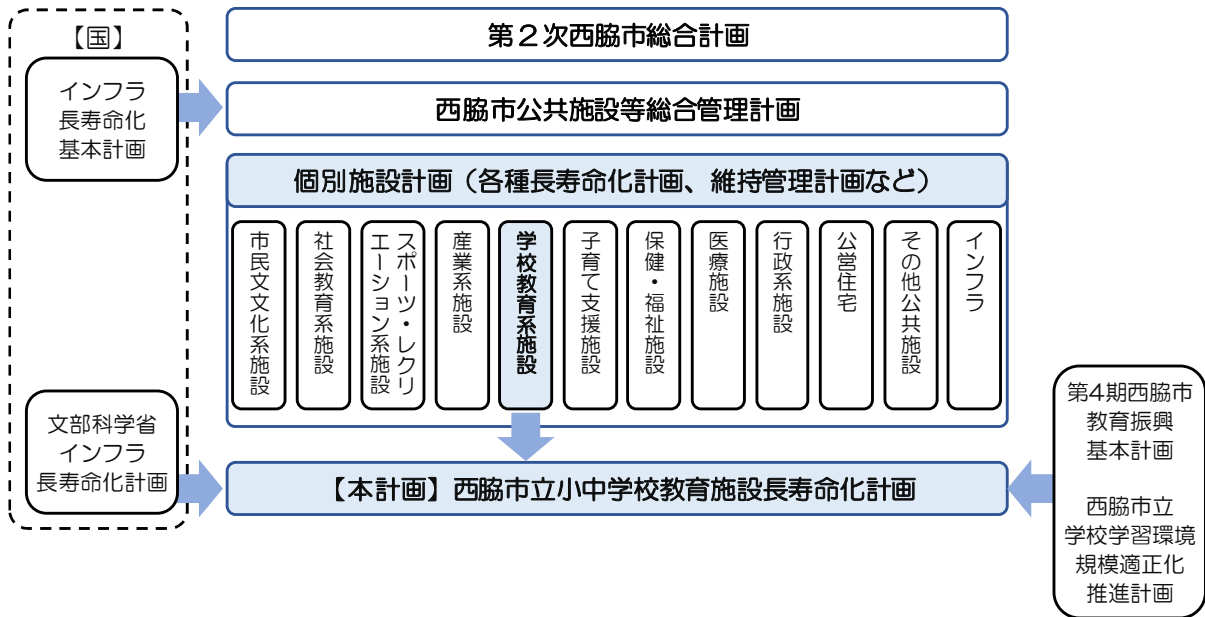
このようなことから、見直しの必要が生じた為、「西脇市立小中学校教育施設長寿命化計画」第1期の期間中において改定を行いました。

## 1-2 目的

本計画は、学校教育施設を対象として、利用状況や劣化状況等を把握するとともに、施設整備の優先順位や整備時期を設定し、計画的な保全を行うことによる施設の長寿命化や財政負担の平準化等を図ることを目的に定めるものです。

本計画は、公共施設等総合管理計画に基づく、学校教育施設の個別施設計画であり、今後は、本計画に定める基本方針等に基づいて学校学習環境規模の適正化を推進することとします。

図表 1.2.1 計画の位置付け



### 1-3 計画期間

本計画は、令和 2（2020）年度から令和 7（2025）年度までを第 1 期計画期間とし、本計画改定後の令和 8（2026）年度以降は、10 年間を単位とした第 2 期計画、第 3 期計画と位置付けます。

なお、本市における学校学習環境規模の適正化の検討により本市の方針等を示した後、具体的な整備スケジュールが明確となることから、上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間との整合性を図りながら、必要に応じて本計画の計画期間の見直し等を検討します。

図表 1.3.1 計画期間

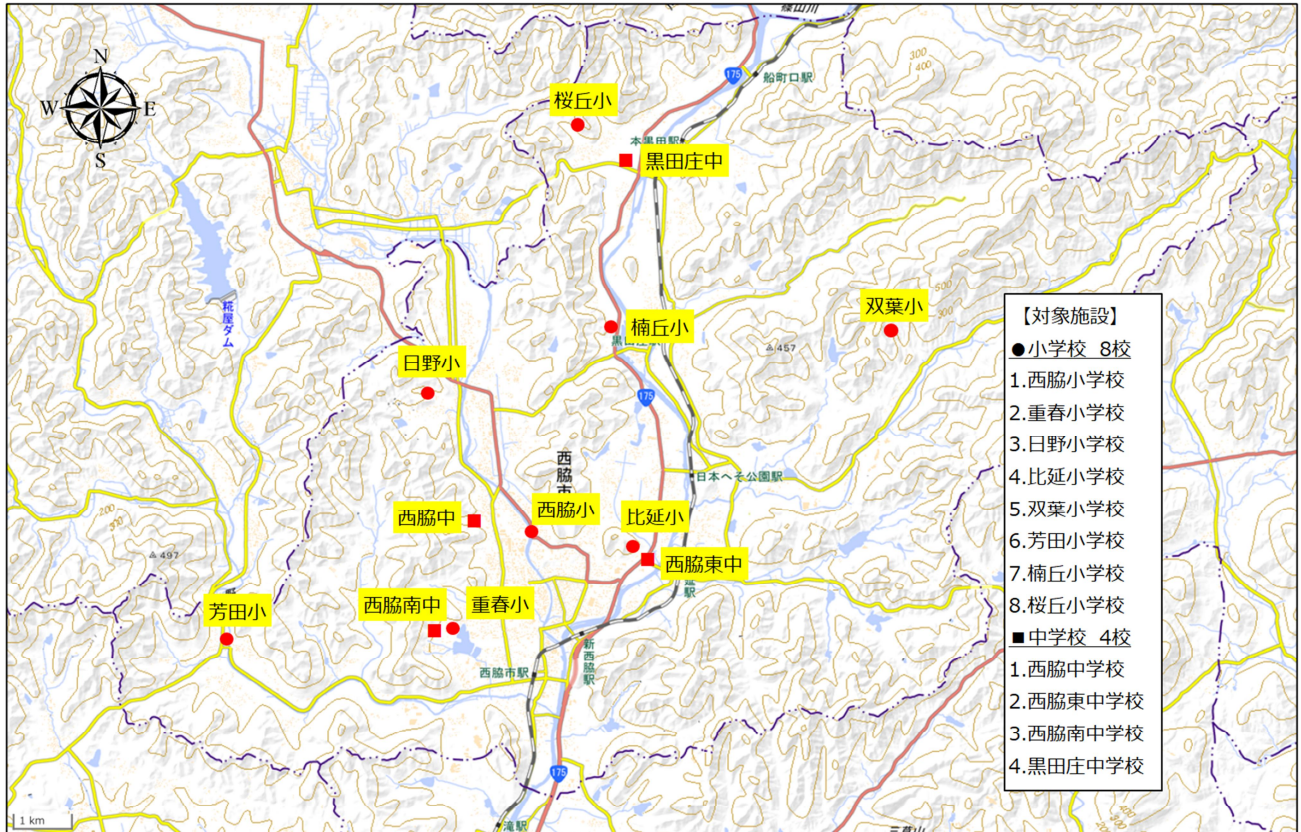
計画/年度	H28 2016	R2 2020	R12 2030	R22 2040	R32 2050
西脇市公共施設等総合管理計画	第1期計画10年間 H28～R7年度 (2016～2025年度)		第2期計画10年間 R8～R17年度 (2026～2035年度)		第3期計画10年間 R18～R27年度 (2036～2045年度)
西脇市学校施設等長寿命化計画		第1期計画 R2～R7年度 (2020～2025年度)	第2期計画10年間 R8～R17年度 (2026～2035年度)		第3期計画10年間 R18～R27年度 (2036～2045年度)
			前期	後期	前期 後期

## 1-4 対象施設

### (1) 対象施設

計画の対象施設は、小学校 8 校と中学校 4 校の 12 校とします。

図表 1.4.1 対象施設



## (2) 対象建築物及び一体的な建築物の考え方

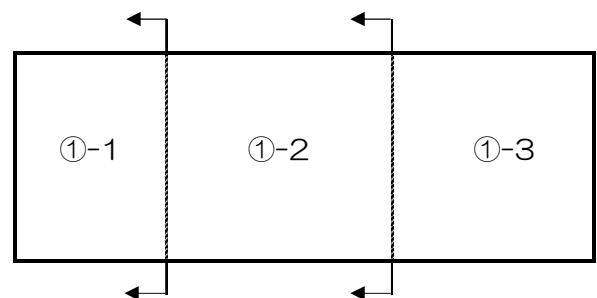
本計画の対象となる建築物（棟）は、学校施設台帳の棟別面積表と施設平面図を整理し、おおむね 200 m<sup>2</sup>以下の倉庫、部室、便所等の小規模な建築物（棟）を除いたものとし、教室棟にあっては、規模が 200 m<sup>2</sup>以下であっても計画の対象建築物（棟）とします。

棟番号が同じ場合は、一体的な建築物（棟）として扱うこととし、棟番号が異なる場合は、建築物（棟）が隣接し、改築や改修を一体的に実施することが望ましいと考えられる場合には、一つの建築物として取り扱うようにします。

図表 1.4.2 一体的に取り扱う建築物の考え方

### 例1：【一つの建築物において、棟番号が同じ場合】

- 建築年、規模等にかかわらず「一つの棟」として扱う。

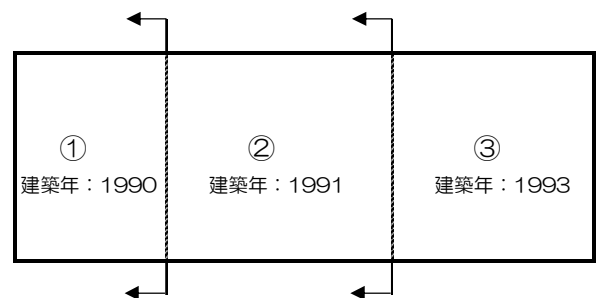


### 例2：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年未満の場合

- 各棟の建築年の差が5年未満の場合には、「一つの棟」として扱う。

注：ただし、隣接する棟の場合とする。

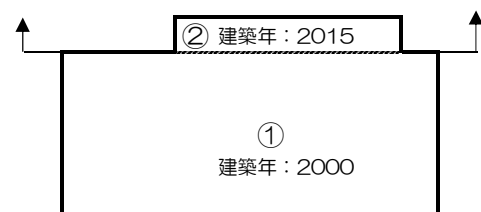


### 例3：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年以上の場合

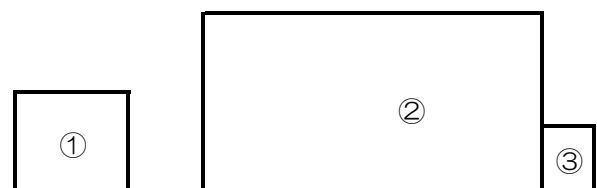
- 各棟の建築年の差が5年以上離れている場合は、別々の棟として扱う。ただし、②の棟の面積が200 m<sup>2</sup>未満（小規模）の場合には、①の棟と同時に解体されると考えて、「一つの棟」として扱う。

注：ただし、校舎棟の場合には、200m<sup>2</sup>未満でも分けて考える。



### 例4：【棟番号が異なり、独立した建築物の場合】

- 建築年、規模等にかかわらず別々の棟として扱う。



図表 1.4.3 小学校 計画対象建築物（管理区分により一体的に扱う計画対象建築物）棟

施設名	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 (西暦)	耐震 基準	延床面 積 (㎡)
西脇小学校	2	教室棟	W	2	1937	旧	1,251
	3	管理教室棟	W	2	1937	旧	1,251
	4	教室棟	W	2	1937	旧	1,251
	10	教室棟	R	3	1970	旧	2,268
	14	屋内運動場	R	2	1979	旧	1,014
重春小学校	1-1~1-4	本館棟,普通教室, EV,職員室	R	3	1971	旧	3,289
	2,2-2	昇降口棟,給食受入口	R	2	1972	旧	627
	3	校舎棟	R	3	1972	旧	1,923
	4	屋内運動場	S	1	1972	旧	751
日野小学校	7,7-1,7-2	教室棟,玄関口	R	3	1969	旧	2,059
	14	体育館	R	2	1981	旧	912
	15	管理教室棟	R	3	1983	新	2,480
	16	昇降口	R	2	1983	新	357
比延小学校	16	校舎棟	R	3	1999	新	2,521
	17	特別教室棟	R	2	1999	新	1,470
	18	体育館	R	2	2000	新	880
双葉小学校	12	屋内運動場	R	2	2005	新	720
	13	教室棟	R	1	2005	新	240
	16	教室棟	S	1	2013	新	1,114
芳田小学校	6-1,6-2, 6-3	管理教室棟,教室, 特別教室棟	R	2	1966	旧	2,167
	12	屋内運動場	R	2	1987	新	797
楠丘小学校	16-1,16-2	管理棟, 校舎クラブハウス	R	2	1993	新	981
	17	教室棟	R	2	1993	新	2,585
	19-1, 19-2,20	屋内運動場,屋体クラ ブハウス,ホール	R	2	1993	新	1,131
桜丘小学校	2-1,2-2, 2-3	管理教室棟	R	2	1961	旧	1,614
	13-1,13-2	校舎棟, 校舎クラブハウス	R	2	1988	新	1,645
	16-1,16-2	屋内運動場, 屋体クラブハウス	R	2	1988	新	1,119

注：構造の R は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造、W は木造を示す。

図表 1.4.4 中学校 計画対象建築物（管理区分により一体的に扱う計画対象建築物）棟

施設名	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 (西暦)	耐震 基準	延床面 積 (㎡)
西脇中学校	1,2	本館棟	R	4	1975	旧	4,042
	3	昇降口棟	R	2	1975	旧	758
	4	校舎棟	R	3	1974	旧	2,358
	6	技術科教室棟	S	1	1975	旧	353
	14-1, 14-2	屋内運動場	R	2	1985	新	1,494
	15	格技場	S	1	1985	新	508
西脇東中学校	14	校舎棟	R	2	1993	新	1,564
	15	校舎棟	R	2	1992	新	1,200
	17	生徒用昇降口	R	1	1993	新	91
	18-1, 18-2	図書館,学校食堂	R	1	1993	新	255
	22	屋内運動場	R	2	2010	新	1,136
西脇南中学校	12	格技場	S	1	1989	新	541
	17	管理教室棟	R	4	2012	新	6,581
	18	屋内運動場	S	2	2012	新	1,440
黒田庄中学校	17	管理教室棟	R	3	1983	新	1,817
	18	教室棟	R	3	1983	新	2,074
	19	中央棟	R	4	1983	新	351
	23-1, 23-2	屋内体育館	R	3	1983	新	1,918
	24	柔剣道場	S	1	1984	新	459

注：構造のRは鉄筋コンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造を示す。

図表 1.4.5 小学校現況建築物（棟）

学校調査 番号	施設名	No	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 西暦	耐震 基準	延床面積 (㎡)	計画対象 区分	一体棟に扱う棟		
861	西脇小学校	1	2	教室棟	W	2	1937	旧	1,251	○	教室棟		
		2	3	管理教室棟	W	2	1937	旧	1,251	○	管理教室棟		
		3	4	教室棟	W	2	1937	旧	1,251	○	教室棟		
		4	5	トイレ	W	1	1937	旧	54	○	対象外		
		5	6	トイレ	W	1	1937	旧	47	○	対象外		
		6	8	プール専用付属室（更衣室）	W	1	1957	旧	81	○	対象外		
		7	9	プール専用付属室（トイレ）	S	1	1962	旧	11	○	対象外		
		8	10	教室棟	R	3	1970	旧	2,268	○	教室棟		
		9	11	用務員庫	W	1	1970	旧	48	○	対象外		
		10	12	倉庫	S	1	1970	旧	41	○	対象外		
		11	13	プール専用付属室（機械室）	W	1	1970	旧	19	○	対象外		
		12	14	屋内運動場	R	2	1979	旧	1,014	○	屋内運動場		
		13	15	配膳室	S	1	1990	新	54	○	対象外		
		14	16	倉庫	S	1	1990	新	33	○	対象外		
		15	17	倉庫	S	1	1992	新	61	○	対象外		
		16	18	倉庫	S	1	1994	新	15	○	対象外		
		862	重春小学校	17	1-1	本館棟	R	3	1971	旧	2,903	○	本館棟に集約
				18	1-2	普通教室	R	3	1977	旧	297	○	
19	1-3			トイレ、EV	S	3	2013	新	47	○			
20	1-4			職員室	S	1	2013	新	42	○			
21	2			昇降口棟	R	2	1972	旧	602	○	昇降口棟に集約		
22	2-2			給食受入口	S	1	2013	新	25	○			
23	3			校舎棟	R	3	1972	旧	1,923	○	校舎棟		
24	4			屋内運動場	S	1	1972	旧	751	○	屋内運動場		
25	5			倉庫	S	1	1972	旧	73	○	対象外		
26	6			倉庫	S	1	1972	旧	73	○	対象外		
27	7			ポンプ室	S	1	1972	旧	11	○	対象外		
28	8			倉庫	S	1	1972	旧	8	○	対象外		
29	10			プール専用付属室（機械室）	S	1	1973	旧	88	○	対象外		
30	11			トイレ	S	1	2003	新	18	○	対象外		
31	13			更衣室・用務員室	S	1	2006	新	47	○	対象外		
32	6			プール専用付属室（機械室）	S	1	1964	旧	11	○	対象外		
863	日野小学校			33	7	教室棟	R	3	1969	旧	1,402	○	教室棟に集約
				34	7-1	教室棟	R	3	1976	旧	641	○	
		35	7-2	教室棟玄関口	S	1	1976	旧	16	○			
		36	8	倉庫	S	1	1969	旧	58	○	対象外		
		37	11	倉庫	S	1	1969	旧	8	○	対象外		
		38	12	ポンプ室	S	1	1976	旧	4	○	対象外		
		39	13	受水槽	R	1	1976	旧	5	○	対象外		
		40	14	体育館	R	2	1981	旧	912	○	体育館		
		41	15	管理教室棟	R	3	1983	新	2,480	○	管理教室棟		
		42	16	昇降口	R	2	1983	新	357	○	昇降口		
		43	17	屋外トイレ	S	1	1983	新	13	○	対象外		
		44	18	倉庫	S	1	1983	新	42	○	対象外		
		45	19	機械室	S	1	1983	新	18	○	対象外		
		864	比延小学校	46	11	倉庫	W	1	1965	旧	13	○	対象外
				47	12	プール専用付属室	S	1	1970	旧	37	○	対象外
				48	13	倉庫	W	1	1970	旧	18	○	対象外
				49	14	倉庫	S	1	1980	旧	18	○	対象外
				50	16	校舎棟	R	3	1999	新	2,521	○	校舎棟
51	17			特別教室棟	R	2	1999	新	1,470	○	特別教室棟		
52	18			体育館	R	2	2000	新	880	○	体育館		
53	19			農具倉庫	S	1	2000	新	65	○	対象外		
54	9			プール専用付属室	S	1	1969	旧	26	○	対象外		
865	双葉小学校			55	12	屋内運動場	R	2	2005	新	720	○	屋内運動場
		56	13	教室棟	R	1	2005	新	240	○	教室棟		
		57	16	教室棟	S	1	2013	新	1,114	○	教室棟		
		58	17	倉庫	S	1	2013	新	32	○	対象外		
		866	芳田小学校	59	6-1	管理教室棟	R	2	1966	旧	1,288	○	管理教室棟に集約
				60	6-2	教室	R	2	1982	新	188	○	
61	6-3			特別教室	R	2	1986	新	691	○			
62	11			給食棟	S	1	1986	新	139	○	対象外		
63	12			屋内運動場	R	2	1987	新	797	○	屋内運動場		
64	13			倉庫	S	1	1987	新	29	○	対象外		
65	14			プール専用付属室	S	1	1987	新	47	○	対象外		
66	15			トイレ	W	1	2010	新	8	○	対象外		
1031	楠丘小学校	67	16-1	管理棟	R	2	1993	新	828	○	管理棟に集約		
		68	16-2	校舎クラブハウス	R	1	1993	新	153	○			
		69	17	教室棟	R	2	1993	新	2,585	○	教室棟		
		70	18	渡り廊下	S	2	1993	新	19	○	対象外		
		71	19-1	屋内運動場	R	2	1993	新	890	○	屋内運動場に集約		
		72	19-2	屋体クラブハウス	R	2	1993	新	208	○			
		73	20	屋内運動場ホール	R	1	1993	新	33	○			
		74	21	トイレ	S	1	1993	新	32	○	対象外		
		75	22	体育倉庫	S	2	1993	新	85	○	対象外		
		76	23	プール専用付属室	R	1	2000	新	9	○	対象外		
77	24	プール専用付属室	R	1	2000	新	77	○	対象外				
1032	桜丘小学校	78	2-1	管理教室棟	R	2	1961	旧	1,349	○	管理教室棟に集約		
		79	2-2	管理教室棟	R	2	1973	旧	247	○			
		80	2-3	管理教室棟	R	2	1990	新	18	○			
		81	13-1	校舎棟	R	2	1988	新	1,495	○	校舎棟に集約		
		82	13-2	校舎クラブハウス	R	2	1988	新	150	○			
		83	14	トイレ棟	R	2	1988	新	86	○	対象外		
		84	14-2	トイレ棟	S	1	2004	新	6	○	対象外		
		85	15	配膳室	R	1	1988	新	24	○			
		86	16-1	屋内運動場	R	2	1988	新	919	○	屋内運動場に集約		
		87	16-2	屋体クラブハウス	R	2	1988	新	200	○			
88	17	プール専用付属室（更衣室）	S	1	1991	新	31	○	対象外				
89	18	プール専用付属室（機械室）	S	1	1991	新	65	○	対象外				
小学校	計画対象面積 計					42		38,417	計画対象				

資料：学校施設台帳

図表 1.4.6 中学校現況建築物（棟）

学校調査番号	施設名	No	棟番号	建物名	構造	階数	建築年度 西暦	耐震 基準	延床面積 (㎡)	計画対象 区分	一体棟に扱う棟		
4331	西脇中学校	90	1	本館棟	R	4	1975	旧	2,000	○	本館棟に集約		
		91	2	本館棟	R	4	1975	旧	2,042	○			
		92	3	昇降口棟	R	2	1975	旧	758	○	昇降口棟		
		93	4	校舎棟	R	3	1974	旧	2,358	○	校舎棟		
		94	5	給食受口	S	1	1975	旧	48	○	対象外		
		95	6	技術科教室棟	S	1	1975	旧	353	○	技術科教室棟		
		96	7	倉庫	S	1	1975	旧	80	○	対象外		
		97	8	石油貯蔵庫	S	1	1976	旧	9	○	対象外		
		98	9	ポンプ室	S	1	1975	旧	20	○	対象外		
		99	14-1	屋内運動場	R	2	1985	新	1,294	○	屋内運動場に集約		
		100	14-2	屋内運動場	R	2	1985	新	200	○			
		101	15	格技場	S	1	1985	新	508	○	格技場		
		102	16	部室	S	1	1985	新	120	○	対象外		
		103	17	倉庫	S	1	1985	新	64	○	対象外		
		104	18	ポンプ室	S	1	1985	新	6	○	対象外		
		105	19	プール専用付属室	S	1	1988	新	94	○	対象外		
		106	9	プール専用付属室	S	1	1965	旧	76	○	対象外		
		4332	西脇東中学校	107	11	部室	S	1	1967	旧	71	○	対象外
				108	14	校舎棟	R	2	1993	新	1,564	○	校舎棟
				109	15	校舎棟	R	2	1992	新	1,200	○	校舎棟
110	17			生徒用昇降口	R	1	1993	新	91	○	生徒用昇降口		
111	18-1			図書館	R	1	1993	新	67	○	図書館に集約		
112	18-2			ランチルーム	R	1	1993	新	188	○			
113	19			危険物倉庫	S	1	1992	新	16	○	対象外		
114	20			体育倉庫	S	1	1992	新	41	○	対象外		
115	21			農具倉庫	S	1	1992	新	21	○	対象外		
116	22			屋内運動場	R	2	2010	新	1,136	○	屋内運動場		
4333	西脇南中学校			117	6	プール専用付属室	R	1	1967	旧	99	○	対象外
				118	7	部室	S	1	1969	旧	12	○	対象外
				119	8	部室	S	1	1970	旧	57	○	対象外
				120	12	格技場	S	1	1989	新	541	○	格技場
				121	13	倉庫	S	1	1989	新	16	○	対象外
		122	17	管理教室棟	R	4	2012	新	6,581	○	管理教室棟		
		123	18	屋内運動場	S	2	2012	新	1,440	○	屋内運動場		
		124	19	倉庫	S	1	2012	新	92	○	対象外		
4451	黒田庄中学校	125	17	管理教室棟	R	3	1983	新	1,817	○	管理教室棟		
		126	18	教室棟	R	3	1983	新	2,074	○	教室棟		
		127	19	中央棟	R	4	1983	新	351	○	中央棟		
		128	20	部室	S	1	1982	新	132	○	対象外		
		129	21	屋外便所	S	1	1982	新	30	○	対象外		
		130	22	倉庫	S	1	1982	新	60	○	対象外		
		131	23-1	屋内体育館	R	3	1983	新	1,175	○	屋内体育館に集約		
		132	23-2	屋内体育館	R	3	1991	新	743	○			
		133	24	柔剣道場	S	1	1984	新	459	○	柔剣道場		
		134	25-1	ホール棟	S	1	1984	新	43	○	対象外		
		135	25-2	プール専用付属室（更衣室）	S	1	1984	新	52	○	対象外		
		136	25-3	プール専用付属室（管理室棟）	R	2	1984	新	72	○	対象外		
		137	26	倉庫	S	1	1990	新	18	○	対象外		
中学校	計画対象面積 計							28,940	計画対象				

資料：学校施設台帳

なお、建物管理区分において一体的な建築物（棟）として扱う場合の諸元（建築年度、構造、面積等）は、次のように整理します。

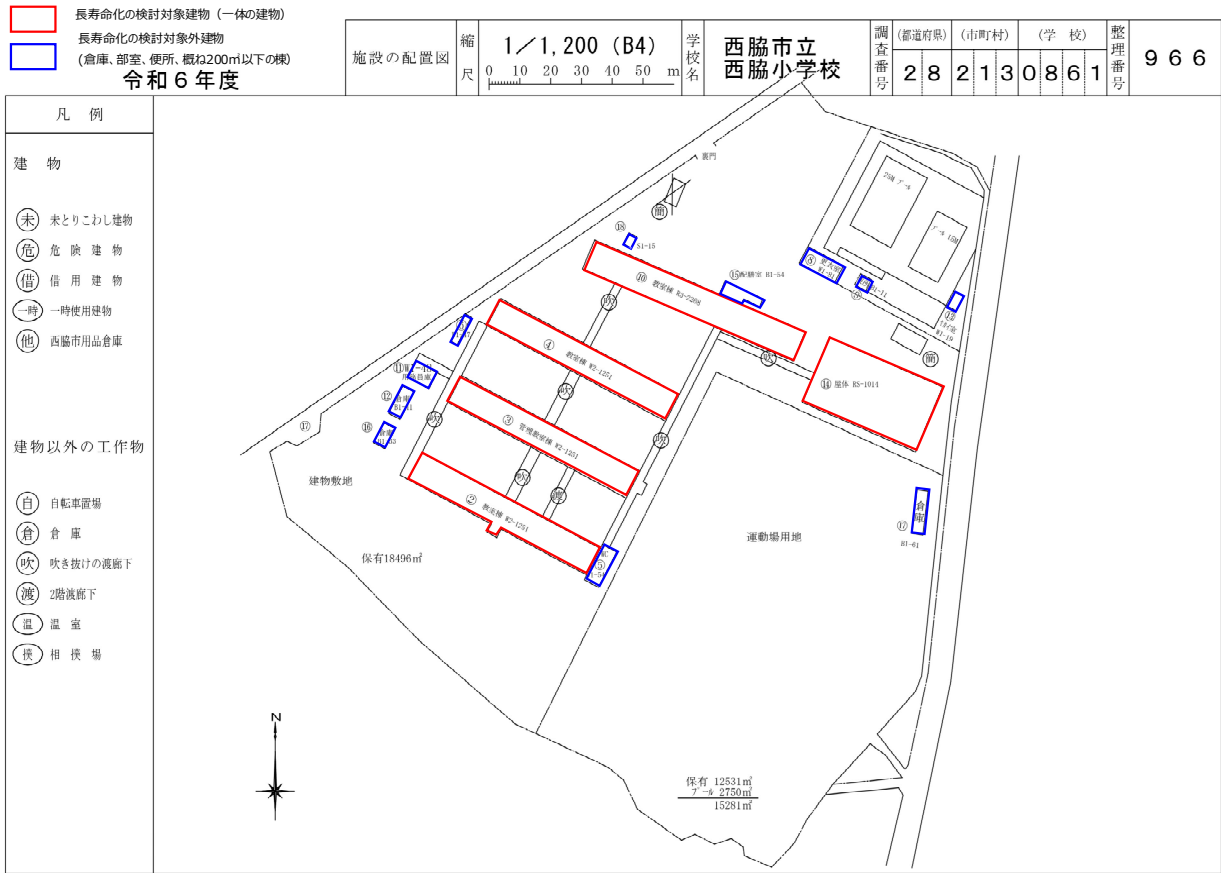
【一体的な建築物（棟）として扱う場合の諸元】

- 建築年度は最も古い建築年度とします。
- 構造は最大の面積の建築物とします。
- 階数は最大の建築物とします。
- 面積は全ての建築物の合計とします。

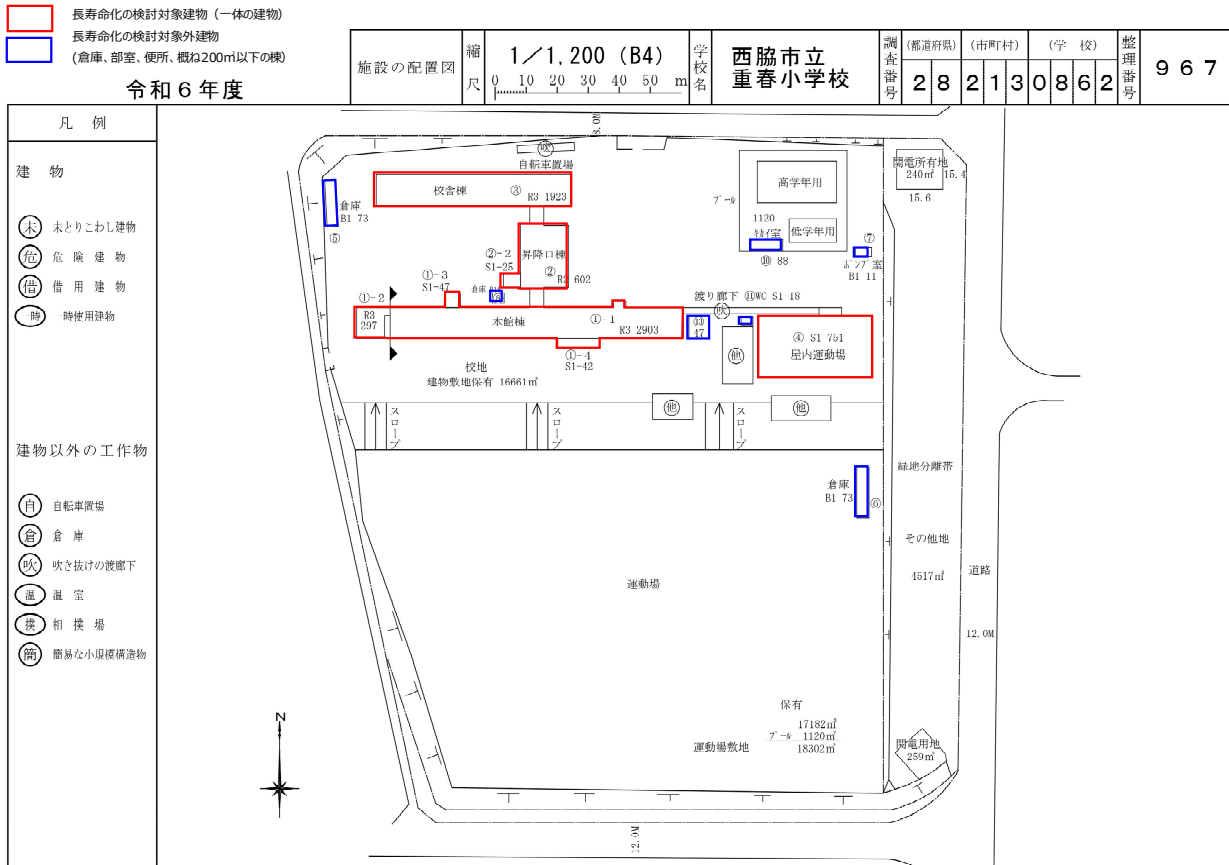
資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29（2017）年 3 月）」

（文部科学省）

図表 1.4.7 西脇小学校 (平面図)

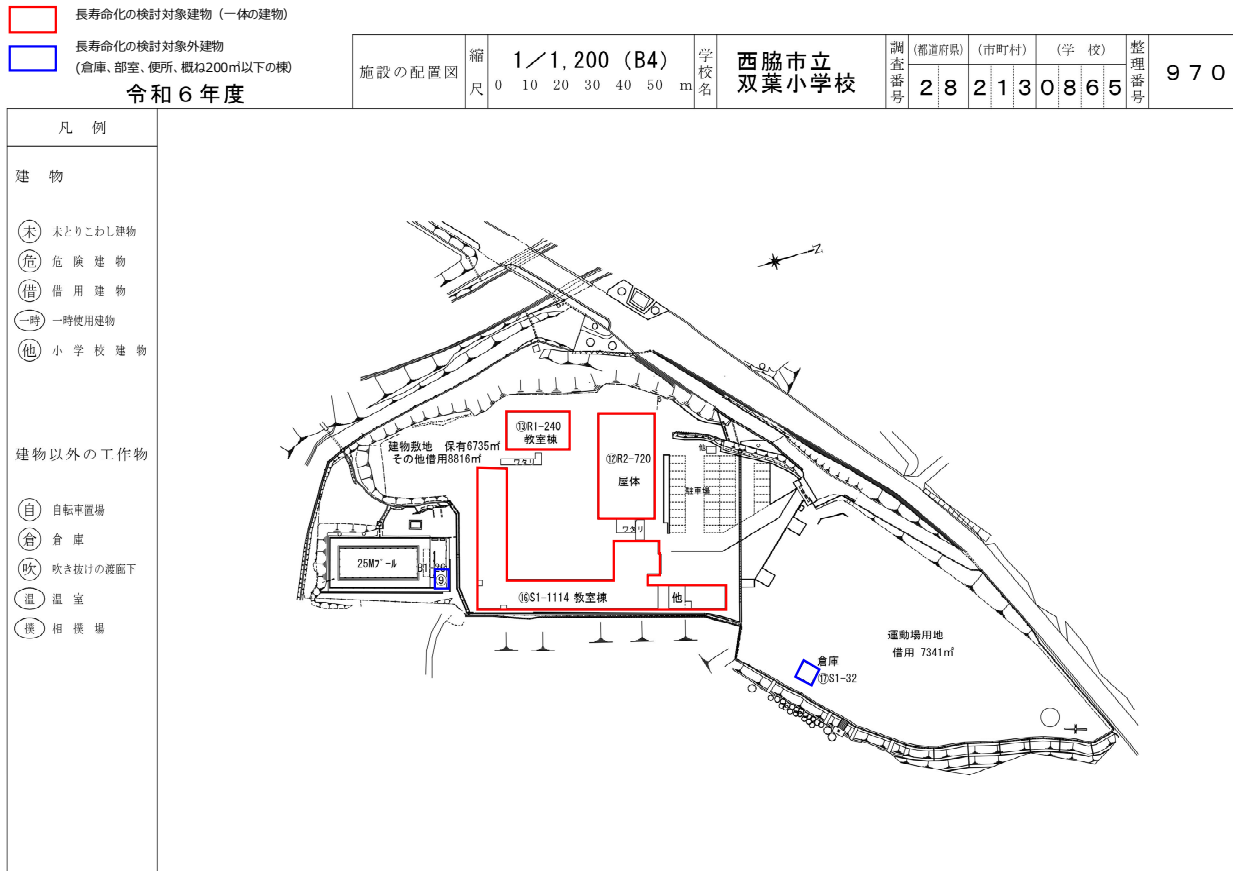


図表 1.4.8 重春小学校 (平面図)

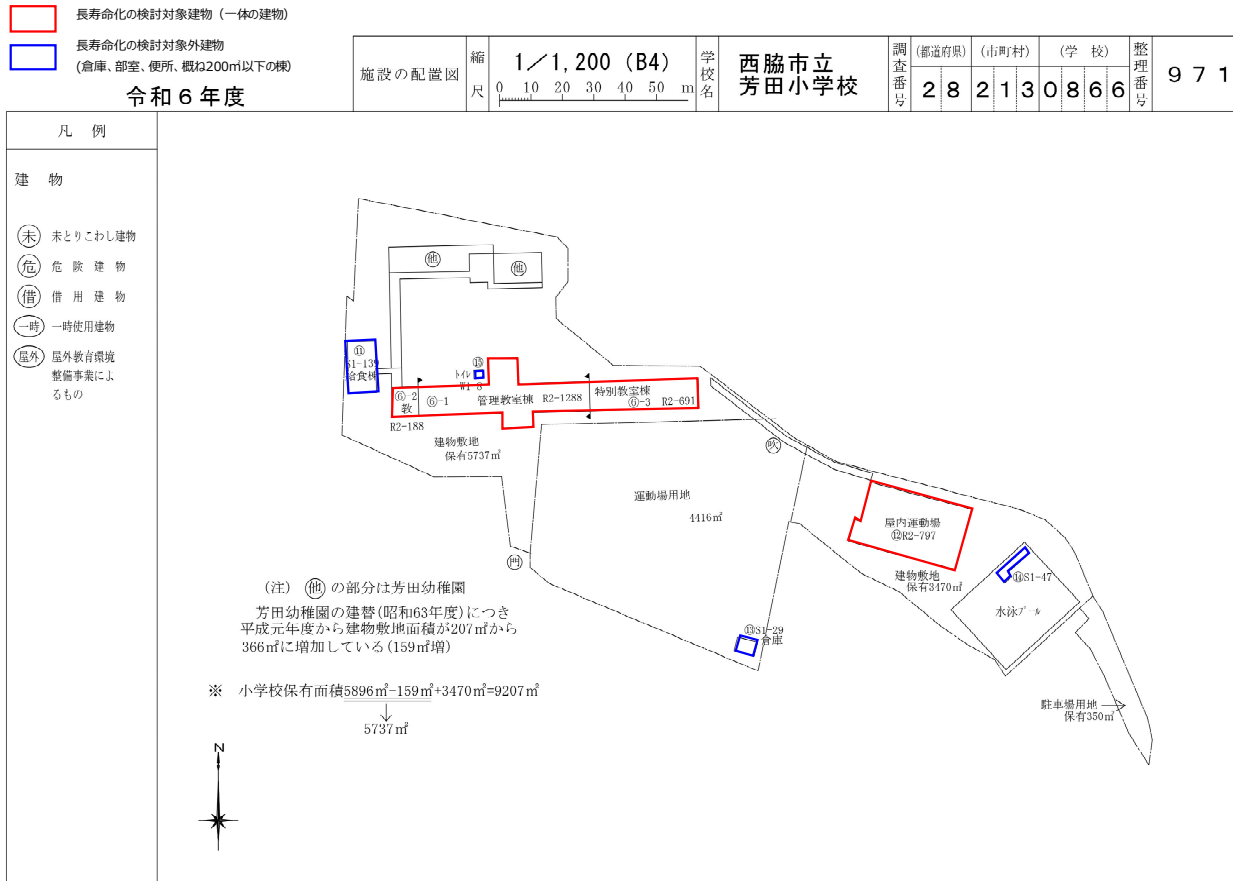




図表 1.4.11 双葉小学校（平面図）

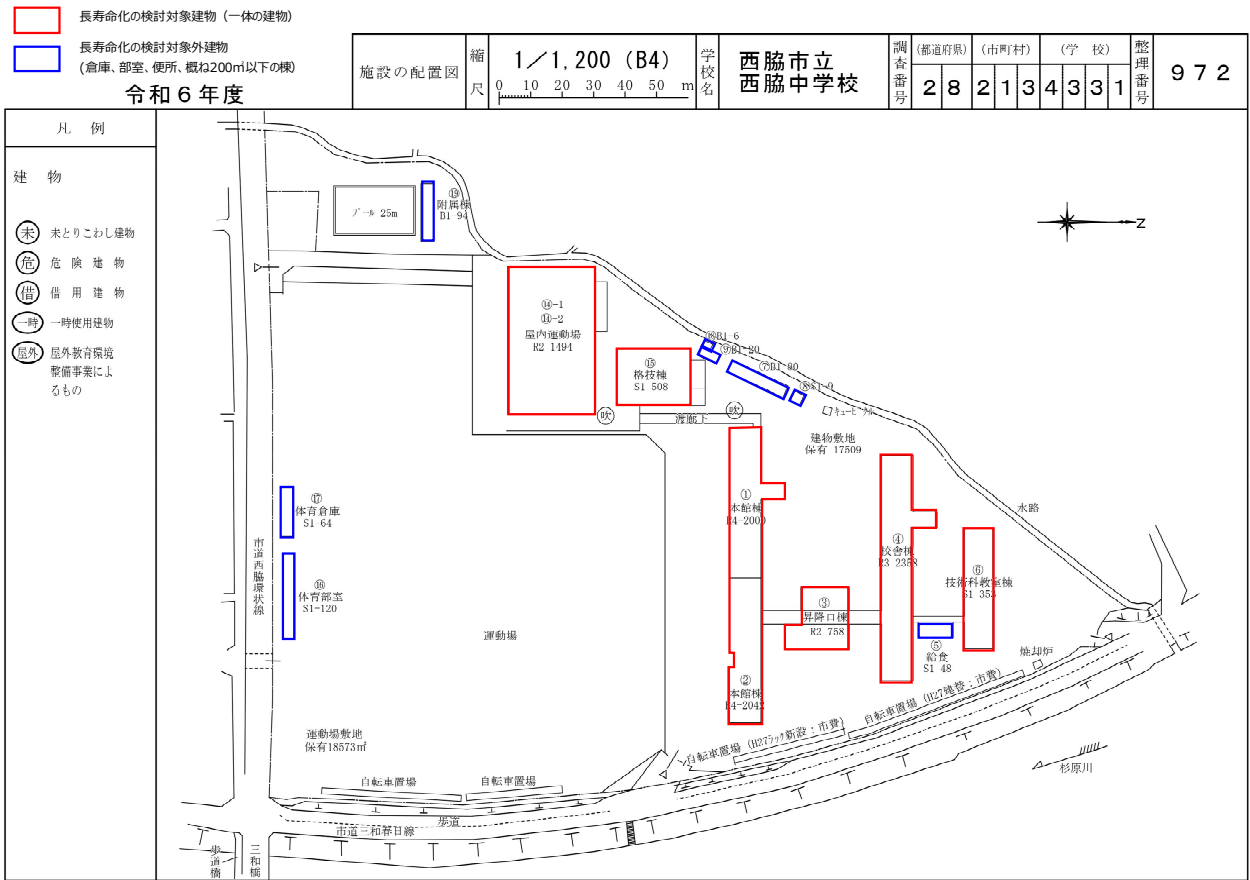


図表 1.4.12 芳田小学校（平面図）

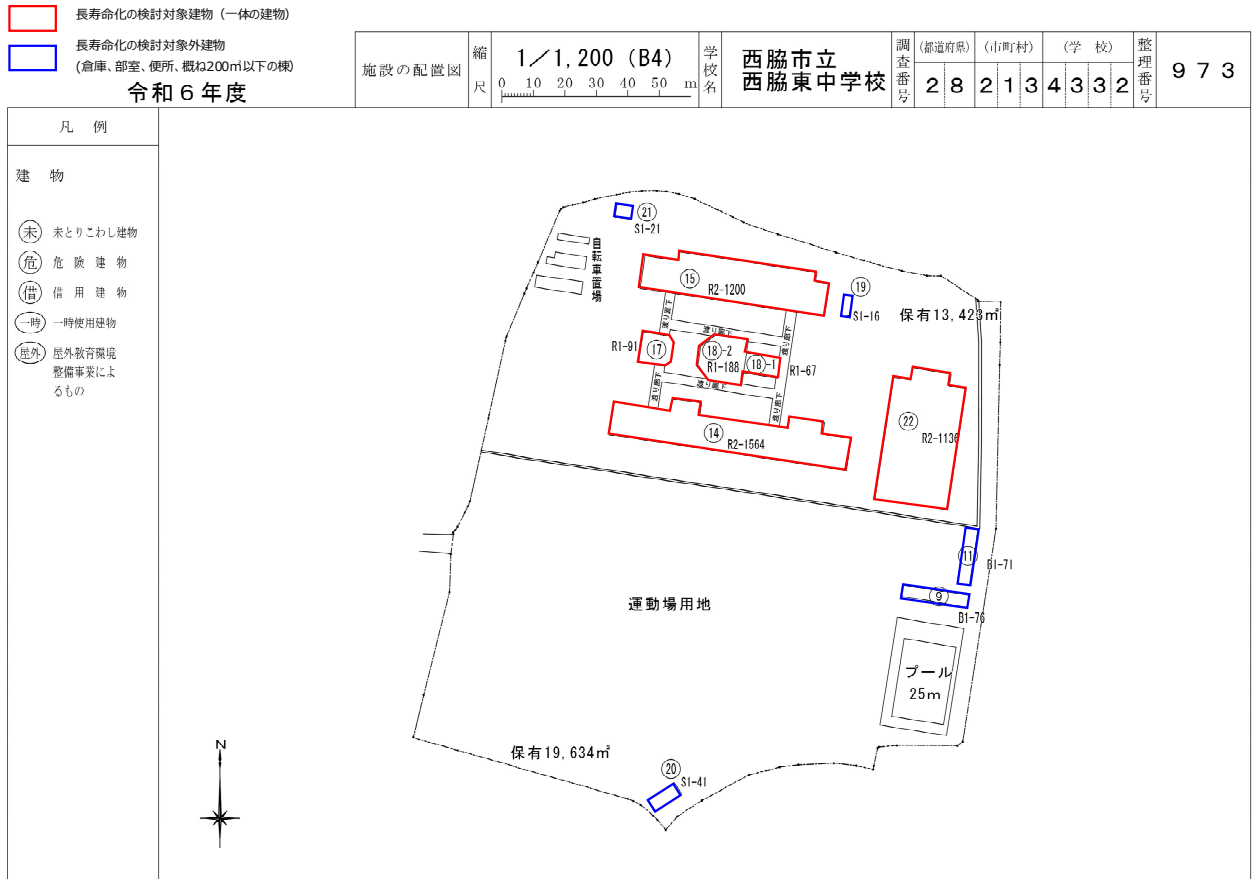




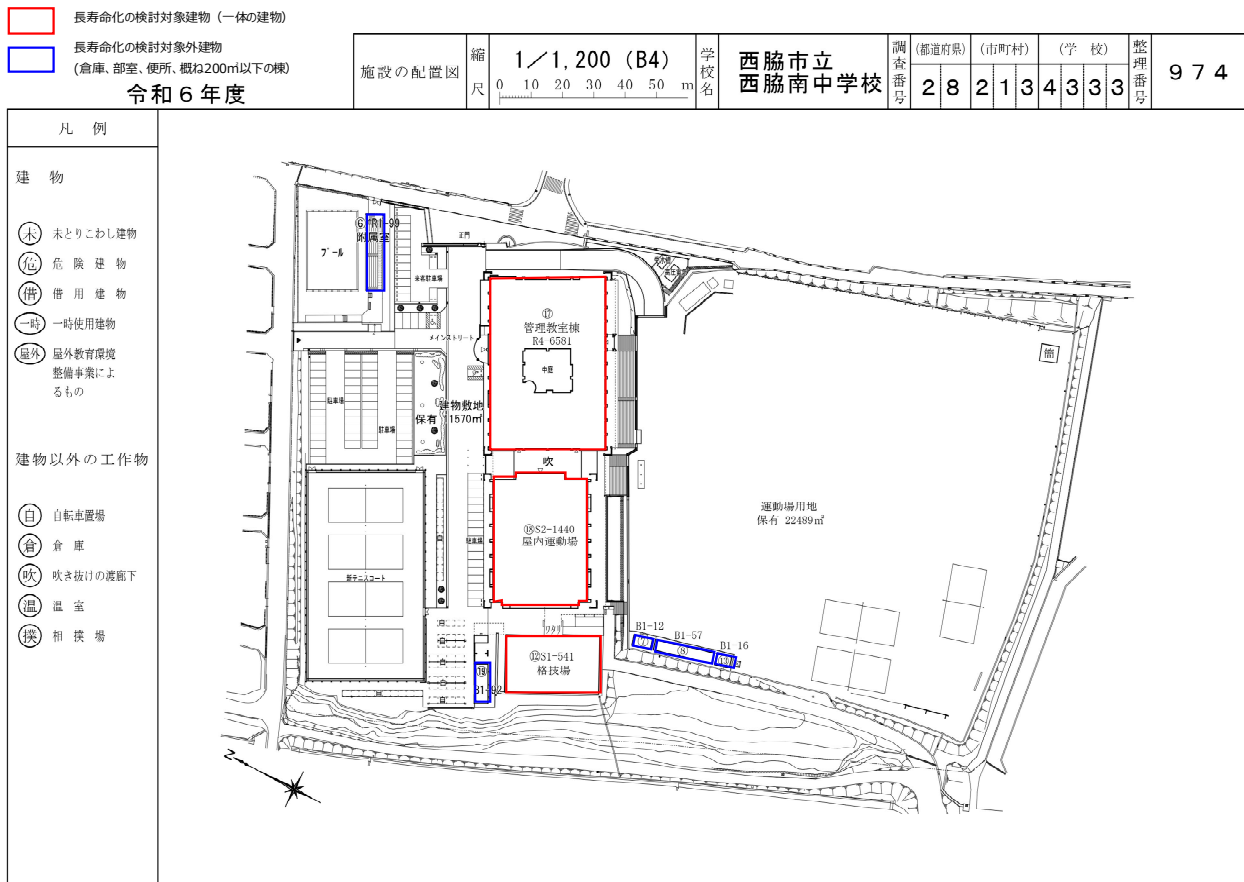
図表 1.4.15 西脇中学校（平面図）



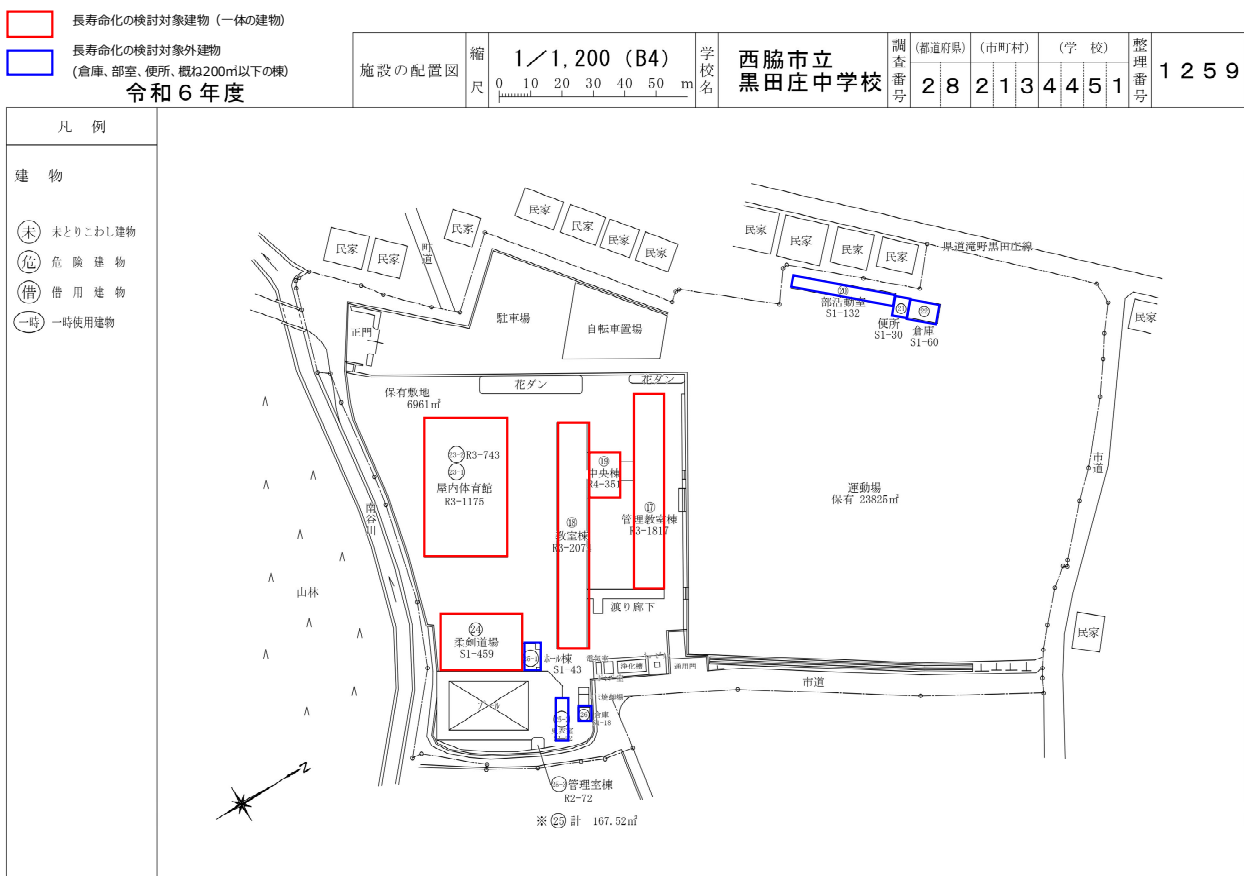
図表 1.4.16 西脇東中学校（平面図）



図表 1.4.17 西脇南中学校（平面図）



図表 1.4.18 黒田庄中学校（平面図）



## 第2章 学校教育施設の目指すべき姿

### 2-1 第4期西脇市教育振興基本計画

学校教育施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場であり、安全で安心な教育環境を整備することが必要不可欠です。また、科学技術の進歩や少子高齢化による人口減少など、教育を取り巻く状況も大きく変化し続けており、時代に即した対応が求められています。

このような中、本市では、持続可能な未来社会の創り手を育み、活力あふれる社会の実現に向けて、「そろえる教育」から「伸ばす教育」に取り組み、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開くことを目指し、「人間磨きの教育」～ふるさとを愛しにしわきの未来織りなす人づくり～を基本理念に掲げた「第4期西脇市教育振興基本計画(令和6(2024)年3月)」を策定しました。

この基本計画に基づき教育環境の充実を図るための施策を推進します。

#### ■重点目標と施策の柱

- ①地域社会の持続可能な発展を実現するための人材の育成
  - ・確かな学力の育成
  - ・豊かな心の育成
  - ・健やかな体の育成
  - ・グローバルに活躍する人材の育成
  - ・主体的に社会活動に参加する態度の育成
- ②西脇市がまるごとつながり、支え合う教育の推進
  - ・家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
  - ・地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進
- ③全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
  - ・人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
  - ・人権意識の高揚を図る人権教育の推進
  - ・障害のある人の生涯学習の推進
  - ・多様なニーズに対応した教育機会の提供
- ④教育施策推進のための体制・環境の整備・充実
  - ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制
  - ・ICT利活用の推進
  - ・**安全・安心で質の高い教育環境の整備**
    - ・児童生徒等の安全・安心の確保
    - ・西脇市の地域資源の整備

資料：「第4期西脇市教育振興基本計画(令和6(2024)年3月)」

重点目標⑤ 施策の柱「安全・安心で質の高い教育環境の整備」について詳述します。

(1) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

児童生徒や施設利用者の安心・安全を最優先に学校施設及び社会教育施設の整備や改修等を推進します。

また、情報・科学技術の発展等に対応した各種設備や備品等を導入し、学校及び社会教育の環境整備に努めます。特に、学校施設については、少子化に対応するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画を策定し、課題整理等を行った上で、適正な学校学習環境規模を安定的に維持できるよう計画的に学校施設の整備に取り組みます。

① 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の促進

◆学校施設の適切な点検や維持管理を行い、老朽化した学校施設の改修を計画的かつ効率的に推進し、長寿命化を図ります。

◆学校給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を将来にわたり安定的に提供するため給食提供体制を整備します。

<主な取組・事業>

- ・長寿命化計画に基づいた取組の推進
- ・給食提供体制の維持及び設備等の計画的な更新

② 将来的に持続可能な学校学習環境規模の適正化の推進

◆人口減少社会や時代の変化に伴う教育課題に対応するため、学校規模の適正化及び学校の適正配置を推進すると同時に、本市の将来を担う子どもたちにとってより良い学習環境を整備し、教育活動の効果を高め、教育の質の充実を図ります。

<主な取組・事業>

- ・西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画に基づく取組の推進
- ・小中連携教育及び小中一貫教育の研究

③ 学校における教材等の教育環境の充実

◆安全で快適な教育環境の下、社会変化に対応した、より高度な教育を推進するため、設備や教育用備品等を充実します。

◆適切な蔵書管理により、学校図書館図書標準に基づく学校図書の整備を継続するとともに、学校の図書環境を充実します。

<主な取組・事業>

- ・教育用備品等の充実
- ・学校図書の充実

資料：「第4期西脇市教育振興基本計画（令和6（2024）年3月）」

## 2-2 西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画

本市の14歳以下人口（国勢調査ベース）は、人口ピークであった昭和35（1960）年度の12,431人から令和2（2020）年度では4,568人となり、60年間で約37%に減少していますが、小中学校は、昭和の時代から小中学校合わせて12校という学校数を維持し、現在に至っています。

このような状況のなかにおいて、教育の充実を図るためには、一定規模の児童生徒の集団が確保され、経験年数、性別、専門性等のバランスの取れた教職員組織が編成されていることが望ましいと考えられ、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から、学校規模の適正化や学校の適正配置は、喫緊の課題であると捉えていると同時に、本市の未来を担う子どもたちの学習環境の望ましい姿を、将来にわたって継続的に検討し実現していくことが、責務であると考えています。

### ■適正規模の方針

- 中学校：1学年2学級以上が確保できること
- 小学校：複式学級編制が生じないこと

### ■適正配置の方針

全市域を対象とした適正な学習環境の構築を円滑かつ総合的に行うため、学校の適正配置は、中学校区の3拠点化から始め、学校規模・学校配置の調査・検討等を踏まえて中学校区の2拠点化への移行を目指します。

#### ◆中学校区3拠点化への推進

- 中学校の適正配置

現中学校区を1つの単位として、市内を3つの中学校区に再編し、その校区に中学校を1校ずつ配置します。

- 西脇中学校・西脇東中学校（統合）
- 西脇南中学校
- 黒田庄中学校

- 小学校の適正配置

小学校は、各校区の状況を踏まえ、4つの現中学校区ごとに1校配置します。

- 西脇小学校・日野小学校（統合）
- 比延小学校・双葉小学校（統合）
- 重春小学校・芳田小学校（統合）
- 楠丘小学校・桜丘小学校（統合）

◆中学校区 2 拠点化への推進

・中学校の適正配置

中学校区 2 拠点化・・・原則として現中学校区を単位とし、市内を 2 つの中中学校区への統合を検討します。

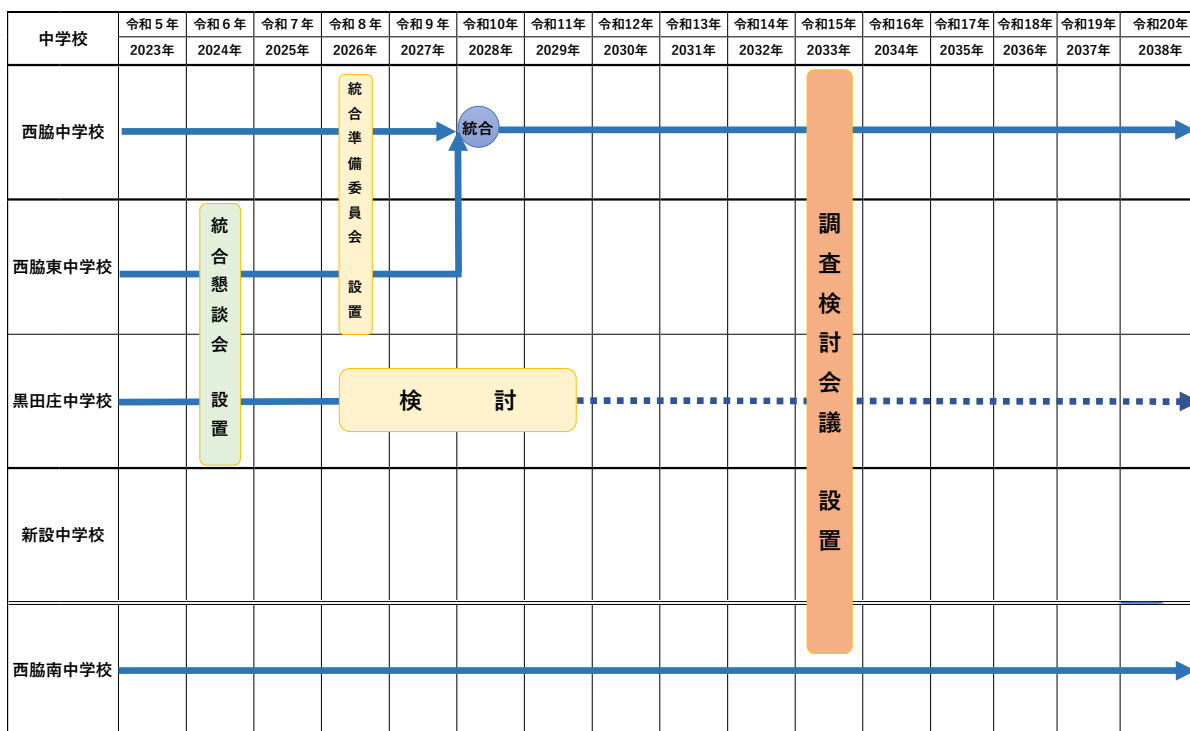
- ・ 西脇南中学校
- ・ 西脇中学校・西脇東中学校（統合校）、黒田庄中学校

・小学校の適正配置

小学校 4 拠点配置の見直し・・・中学校区 2 拠点化準備に伴い、小学校 4 拠点配置に関して検討します。

- ・ 重春小学校・芳田小学校（統合校）
  - ・ 西脇小学校・日野小学校
  - ・ 比延小学校・双葉小学校（統合）
  - ・ 楠丘小学校・桜丘小学校（統合）
- 統合を行うか調査検討会議で協議

図表 2.2.1 中学校統合スケジュール



※ 令和15（2023）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

資料：「西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画（令和 8（2026）年 3 月一部改定）」

※黒田庄中学校については、単学級が生じる可能性が高い令和 12（2030）年度を統合予定としていますが、統合年度や統合先については、地域との協議・調整が必要となることから未確定となります。

